

…もしもの時に、つながる安心…

苫小牧市「緊急通報システム」のご案内

苫小牧市では、病気のある高齢者や身体に障がいのある方の安全の確保と不安の解消を図るため、「緊急通報システム」の機器を貸与しています。

- 急な体調不良等により非常ボタンを押した場合や、火災センサー、見守りセンサーが異常を検知した場合、セコムへ通報が入ります。

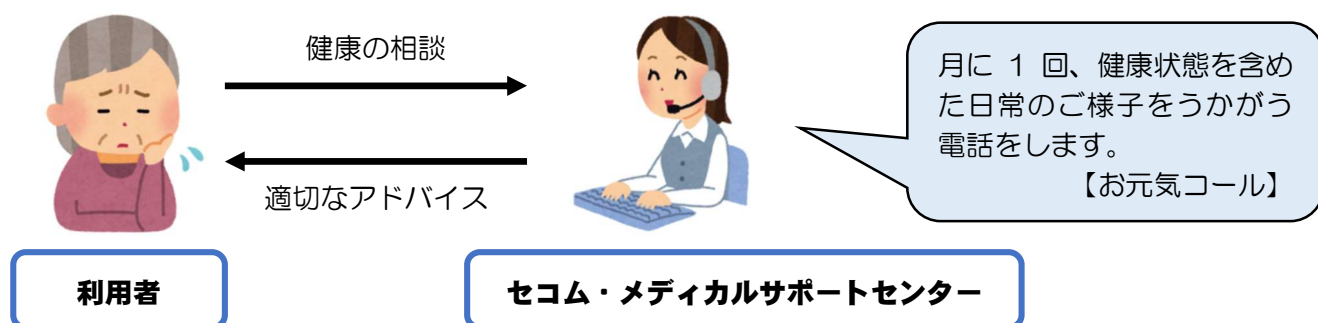
電話で事態を確認のうえ、駆け付けが必要と判断した場合は、セコムが自宅に駆け付けてくれるほか、必要に応じて事前登録した緊急連絡先や救急等に連絡をします。

※見守りセンサー：人の動きを感知するセンサーです。12時間以上動きがない場合は、セコムへ通報が入ります。

※事前に鍵（原則2組）を預けておくことで、利用者が動けない場合などでもセコムが自宅の鍵をあけて、救助活動等を行います。（鍵の預かりは強制ではありませんが、鍵を預けていない場合は、緊急連絡先の方に駆け付けをお願いすることがあります。）

- サポートセンター常駐の看護師等に、24時間いつでも健康に関する相談が可能です。また、月に1回、健康状態を含めた日常のご様子をうかがう電話をします。

緊急通報システムのしくみ



【対象者】

- (1) 65歳以上のひとり暮らしの方または65歳以上の方のみで構成される世帯で、次の①から⑤のいずれかに該当する方
- ① 心疾患がある
 - ② 脳血管疾患がある
 - ③ 突然意識を失う症状の持病がある
 - ④ その他、慢性疾患（糖尿病、高血圧など）がある
 - ⑤ 寝たきりまたは認知症の方を介護している
- (2) 身体障害者手帳1級から3級の方のみの世帯。

【基本セット】

- (1) 緊急通報装置
- (2) ペンダント型発信機
- (3) 火災センサー
- (4) 見守りセンサー（人感センサー）
- (5) 健康相談ボタン付通話機 ※自宅に固定電話がある場合のみ

【費用負担】

緊急通報システムの使用、取付および撤去工事の費用は無料です。

※緊急通報装置及びその他の機器について、故意過失により紛失や棄損した場合は、弁済費用が生じます。

【その他】

緊急連絡先として、原則3名の登録が必要です。緊急の際、必要に応じてセコムから連絡が入ります。

※セコムに鍵を預けていない場合は、緊急連絡先の方に駆け付けをお願いすることがあります。

また、鍵を預けている場合でも、状況に応じて利用者の状況確認や付き添い等、ご協力をお願いすることがあります。

【申請から利用までの流れ】

- ① 申請書など必要書類を提出
- ② 市役所から決定通知書を発送
- ③ セコムから連絡がきたら、取付工事の日時を相談
(設置場所等の事前確認および設置作業のため、2回訪問します)
- ④ 取付工事完了後、利用開始

【問合せ・申込み】

総合福祉課（市役所1階13番窓口） ・ 32-6345